

付 議 第 7 号

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の
一部を改正する規則議案

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年高知県教育委員会規則第2号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第 号

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年高知県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式及び別記第6号様式中「**印**」を削る。

別記第7号様式中「**印**」を削る。

別記第8号様式中「**印**」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部
を改正する規則議案説明

この規則は、押印の廃止等必要な改正をしようとするものである。

新 旧

対

照 表

新

旧

青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則
(抜粋)

青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則
(抜粋)

第4号様式（第5条関係）

許可番号 第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年センター利用許可書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年センターの利用については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第2条第1項の規定により、次のとおり許可します。

利用の目的			
利用する施設			
施設の利用の日時	年 月 日 午前	・ 午後 時 分から	年 月 日 午前
			・ 午後 時 分まで
利用する設備			
設備の利用の日時	年 月 日 午前	・ 午後 時 分から	年 月 日 午前
			・ 午後 時 分まで
使用料の額	円	使用料の 納付期限	年 月 日
利用の許可の 条件その他			
<p>注 1 使用料を納付期限までに納めないときは、利用の許可を取り消すことがあります。</p> <p>2 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。</p> <p>3 利用に際しては、高知県立青少年センターの関係職員の指示に従ってください。</p> <p>4 利用の許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。</p>			

備考 許可番号は、会計年度ごとの通し番号とする。

4

第4号様式（第5条関係）

許可番号 第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立青少年センター利用許可書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年センターの利用については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第2条第1項の規定により、次のとおり許可します。

利用の目的			
利用する施設			
施設の利用の日時	年 月 日 午前	・ 午後 時 分から	年 月 日 午前
			・ 午後 時 分まで
利用する設備			
設備の利用の日時	年 月 日 午前	・ 午後 時 分から	年 月 日 午前
			・ 午後 時 分まで
使用料の額	円	使用料の 納付期限	年 月 日
利用の許可の 条件その他			
<p>注 1 使用料を納付期限までに納めないときは、利用の許可を取り消すことがあります。</p> <p>2 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。</p> <p>3 利用に際しては、高知県立青少年センターの関係職員の指示に従ってください。</p> <p>4 利用の許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。</p>			

備考 許可番号は、会計年度ごとの通し番号とする。

第6号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年センターの使用料の減額（免除）については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、次のとおり承認します。

利用する施設	
利用許可番号及び利用の日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
減額又は免除をする使用料の額	円
決定した使用料の額	円
使用料の納付期限	年 月 日

5

第6号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 印

使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年センターの使用料の減額（免除）については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、次のとおり承認します。

利用する施設	
利用許可番号及び利用の日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
減額又は免除をする使用料の額	円
決定した使用料の額	円
使用料の納付期限	年 月 日

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

請求者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）
電話番号

使用料還付請求書

高知県立青少年センターの利用について、使用料の還付を受けたいので、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則第9条第2項の規定により、次のとおり請求します。

利用の目的						
利用する施設						
利用許可番号及び利用の日時	許可番号	第	号	年 月 日	午前・午後	時 分から 午前・午後 時 分まで
納付済みの使用料の額	円	使用料納付年月日	年 月 日			
還付を請求する理由						
還付を請求する使用料の額	円					
※ 決 裁 欄				担 当	※ 受付年月日	年 月 日
					※ 決定年月日	年 月 日
					※ 通知年月日	年 月 日
					※ 還付年月日	年 月 日

注 ※印欄は、記入しないでください。

9

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

請求者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）
電話番号

㊦

使用料還付請求書

高知県立青少年センターの利用について、使用料の還付を受けたいので、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則第9条第2項の規定により、次のとおり請求します。

利用の目的						
利用する施設						
利用許可番号及び利用の日時	許可番号	第	号	年 月 日	午前・午後	時 分から 午前・午後 時 分まで
納付済みの使用料の額	円	使用料納付年月日	年 月 日			
還付を請求する理由						
還付を請求する使用料の額	円					
※ 決 裁 欄				担 当	※ 受付年月日	年 月 日
					※ 決定年月日	年 月 日
					※ 通知年月日	年 月 日
					※ 還付年月日	年 月 日

注 ※印欄は、記入しないでください。

第 8 号様式 (第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

使用料還付決定通知書

年 月 日付けで請求のありました高知県立青少年センターの使用料の還付については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第 9 条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

利用する予定であった施設	
利用許可番号及び利用する予定であった日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分から 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
納付済みの使用料の額	円
決定した使用料の額	円
還付する使用料の額	円

第 8 号様式 (第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 図

使用料還付決定通知書

年 月 日付けで請求のありました高知県立青少年センターの使用料の還付については、高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第 9 条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

利用する予定であった施設	
利用許可番号及び利用する予定であった日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分から 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
納付済みの使用料の額	円
決定した使用料の額	円
還付する使用料の額	円